

下水道

9月10日は
下水道の日です

下水道は私たちの環境を守り、快適な生活を支えています。「快適な暮らしを守る」「地球環境を守る」「浸水から街を守る」など、私たちの生活に欠くことのできない大切な役割を持っています。

照会先 下水道課 ☎ 23-7708

水から聞こえる「ありがとう」

川や海の水が
きれいに
なります



家庭から出る汚れた水は、水処理施設で処理され、きれいになってから川や海に流されます。そのため魚や他の生物が棲むことができる清流がよみがえります。

さわやかな
水洗トイレが
使えます



清潔で快適な水洗トイレを使用することができるようになります。そのため、子どもはもちろんお年寄りでも安心してトイレを使うことができ、悪臭にも悩まされることがなくなります。

清潔で住みよい
環境のまちな
ります



汚いドブや溝がなくなります。そのため、蚊やハエの発生を防いで、疾病の心配もなくなります。そして、町並みも美しく、快適で安心な暮らしができます。

大雨が降っても
浸水しなく
なります



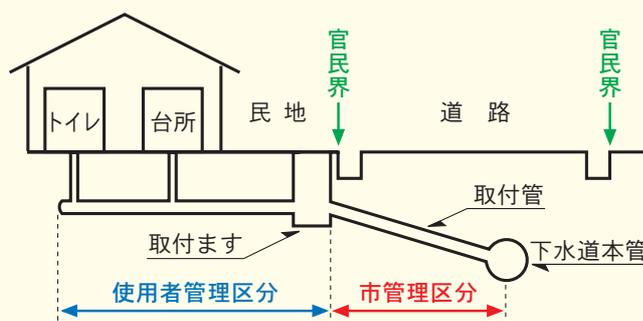
道路や庭に降った雨水は、雨水渠などに流れ込み、速やかに河川などに放流され、浸水の心配から解放されます。

下水道の整備状況 (平成22年3月31日現在)

	関地域	洞戸地域	板取地域	武芸川地域	武儀地域	上之保地域	関市全体
下水道普及率	99.6%	80.5%	92.5%	91.6%	99.5%	95.3%	98.4%
水洗化率	96.9%	55.7%	74.8%	71.3%	91.1%	83.2%	93.2%

下水道が故障したときは

皆さんの家庭での下水道施設の管理区分は、右図のようになっています。故障したときは、その故障箇所の管理者が、修理をすることになります。市の管理区分で故障した場合、平日は下水道課へ、夜間や休日は、市役所宿直あるいは日直までご連絡ください。(市役所(22-3131)で当直が対応します。)使用者の管理区分で故障したときは、平日は関市下水道指定工事店へ、休日は休日当番店へ依頼してください。



※取付管に故障が生じると、取付ますの中に汚水がたまりまます。(この場合は、市が修理します)

下水道の届け出について
現在、井戸水をお使いの家庭で、家族の人数が増減があった場合や、家を建て替えるために取り壊した場合は、速やかに下水道課まで届け出をしてください。
【詳しくは窓口でお尋ねください】

※雨水を下水道(汚水)に流す行為は処理場の経費が余分に必要となり、罰金の対象となります。